

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 博物館・学芸係

個人情報ファイルの名称	博物館資料台帳	
行政機関等の名称	館山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育部生涯学習課博物館	
個人情報ファイルの利用目的	博物館収蔵資料を管理するため	
記録項目	1 整理番号、2 収蔵場所、3 分野、4 資料名、5 受入区分、6 旧所蔵者名、7 旧所蔵者電話番号、8 旧所蔵者住所、9 受入年月日、10 台帳番号、11 サイズ、12 資料説明、13 備考	
記録範囲	寄付申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館山市総務企画部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 1 日